

審査基準表

審査項目	審査内容	配点
1 事業者の 適格性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業を行うことの適性はあるか。 ・ 発達障害児等への支援にあたり、基本的な考え方や理念はどうか。 ・ 事業者として、継続的な支援を実施できる運営体制となっているか。 	10 点
2 実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の実施に必要な資格・知識・経験等を有する人員が不足なく配置されているか。 ・ 配置されている職種、人数は、継続的な支援が可能な体制となっているか。 ・ 過去3年間の当事業に関係する業務において、十分な実績があるか。 ・ 研修体制（有資格者含む）が整備されているか。 	40 点
3 実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の趣旨に沿った内容であるか。 ・ 対象者の環境や状況に応じた配慮や支援が行える事業提案となっているか。 ・ 市町村や医療機関等及びセンターと、効率的かつ相互に連携し運営するとともに、継続的に切れ目のない支援が図れるか。 ・ 地域の支援体制を育成強化することができる取組か。 ・ 意見や要望、苦情について受け入れやすい仕組みが出来ているか。 	30 点
4 情報セキュリ ティ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報保護や情報セキュリティに係る取組は適切か。 	10 点
5 見積価格	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業に必要な経費（見積額）は、適正かつ経済的に積算されているか。 	10 点
		100 点